

軽微な変更に関する証明書の交付申請取下届

年 月 日

福山市長 様

届出者 住 所
名 前

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則（平成28年国土交通省令第5号）第11条の規定による次の建築物エネルギー消費性能確保計画（非住宅部分に係る部分に限る。）の変更が同令第3条（同令第7条第2項において読み替えて準用する場合を含む。）の軽微な変更の規定する軽微な変更該当していることを証する書面の交付の申請を取り下げるので、福山市建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則（平成28年規則第29条）第8条第2項の規定により届け出ます。

1 申請年月日

年 月 日

2 申請に係る建築物の位置

3 取下げの理由

（注意） 届出者が法人である場合には、法人の所在地並びに名称及び代表者の名前を記載してください。